

お知らせ

① 1004234
サンアビリティーズ
(屋板町)で
各種教室・催し



1 パラ卓球教室

▼日時 7月12日(日)午前10時〜正午。

2 サンアビお楽しみ企画第4弾「ラダンス体験教室」

▼日時 7月26日(日)午前10時〜正午。

■対象 障がいのある人を優先。

■定員 各先着20人。

■申込開始 6月3日午前9時。

■申込方法 直接または電話、ファクス(☎を明記)でサン・アビリティーズ ☎・FAX(656)1458へ。

② 1043706
障がい者等体験的
宿泊支援事業の
参加者募集



▼日時 6月〜令和9年3月の期間内で要相談。

▼会場 市内グループホーム。

▼内容 障がいのある人が、保護者から離れて、グループホームで自立を体験する。

▼対象 市内在住の18歳以上(高

6月1〜7日はHIV検査普及週間



HIV検査を受けていないあなたへ
あなたの行動で未来が変わる

③ 1004527

保健予防課 ☎(626)1115

■HIVとは

HIVに感染すると、体内の免疫機能が徐々に低下します。感染後の自覚症状はなく、適切な治療を受けない場合、平均5〜10年でエイズを発症します。

この機会に、HIVについて正しい知識を持ち、適切な感染対策に取り組みましょう。

■HIVを予防しましょう

▼自分に関係ないと断言できますか HIVの感染経路は約8割が性行為によるもので、性行為の経験があるすべての人に関係のある病気です。あなたに関わるすべての人が感染していないとは断言できません。

▼NO SEX or コンドーム HIVの感染予防には、性行為をしない(NO SEX)か、安全な性行為(セーフセックス)が大切です。コンドームを正しく使用するとHIVの感染をほぼ100%予防できます。

■HIV感染者・エイズ発症者は増えています

▼病気をコントロールできる時代 現在、体内のHIVを除去する方法はないものの、エイズ発症前から適切な治療を行えば症状の進行は抑えられます。まずは検査を受けることが重要です。

▼検査を受けてみようと思ったら 検査は匿名・無料で、即日検査は要予約、通常検査は予約不要です。

■休日・即日検査を実施します

▼日時 6月6日(土)午後1時30分〜3時。

▼会場 保健所(竹林町)。

▼内容 HIV抗体・梅毒検査。保健師による問診と採血。保健師による面接で、結果を当日お知らせします。

▼定員 先着15人。

▼申込方法 市☎の申し込みフォームに必要事項を入力するか、電話で、保健予防課へ。

校3年生相当の17歳含む)の障がいがある人。

▼申込期限 令和9年1月29日(必着)。

▼その他 申込方法など、詳しくは市☎をご覧ください。

問 障がい福祉課 ☎(632)2353

④ 1016217
B型肝炎訴訟による
給付金手続き



▼対象 次の条件をすべて満たす人。①B型肝炎ウイルスに持続感

染している②満7歳になるまでに

集団予防接種を受けた③昭和23年

7月1日〜昭和63年1月27日の間

に集団予防接種を受けた④集団予

防接種以外の感染原因(母子感染・

輸血など)がない。

▼その他 給付金対象者から母子感

⑤ 1004633
薬物乱用を防ごう
「ダメ。ゼッタイ。」
普及運動



は、心や体に悪影響を与えるだけ

どの手続きが必要になります。

救済条件など、詳しくは、厚生

労働省電話相談窓口 ☎03(359

5)2252へお問い合わせしてくだ

さい。

問 保健予防課 ☎(626)1114

でなく、家庭崩壊を引き起こすなど深刻な社会問題の一つとなっています。「ダメ。ゼッタイ。」普及運動は、薬物乱用防止の輪を広げるため、6月20日～7月19日に全国で実施されます。

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」です。誘われても断る勇氣を持ちましょう。

問 保健所総務課 ☎(626) 1104

問 1004537
ハンセン病を正しく理解しよう



▼ハンセン病とは ハンセン病は、感染力の極めて弱い細菌(らい菌)による病気で、日常生活で感染することはほとんどなく、早期発見と適切な治療により完治します。

6月22日は、「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」です。この日をきっかけに、ハンセン病を正しく理解し、患者と回復者の福祉増進にご協力ください。

▼ハンセン病患者家族に対する補償金制度 ハンセン病患者の家族を対象に、国から補償金が支給されます。請求方法など、詳しくは、厚生労働省健康・生活衛生局補償金担当 ☎03(3595)2262へお問い合わせください。

問 保健予防課 ☎(626) 1114



令和8年9月の健診予約ができます

問 1004400

問 健康増進課 ☎(626) 1129

申込方法

■ 集団健診 (市保健センター他)

- ▼インターネット パソコン・スマートフォンから、集団健診予約システム☎へ。
- ▼電話 市集団健診予約センター☎(611)1311へ。

■ 個別健診 (市内指定医療機関)

受診する前に指定医療機関へ直接、お問い合わせください。指定医療機関については、市☎または「健康づくりのしおり」をご覧ください。



▲ 集団健診予約システム☎

特定健康診査 (健康診査) ・各種がん検診 (胃・肺・大腸・前立腺)

▼対象 市内に住民登録のある40歳以上の人。年齢や性別、加入する医療保険によって、受診できる項目が異なります。

会場	期 日 ・ 受付時間
市保健センター (トナリエ宇都宮9階) ※ 無料駐車場はありません。 ※ 自転車は立体駐車場1階屋内駐輪場をご利用ください。	5日(土)・7日(月)・11日(金)・13日(日)・14日(月)・18日(金)・20日(日)・25日(金)・26日(土)・27日(日)・28日(月)、午前9時～と9時45分～
市医療保健事業団健診センター (夜間休日救急診療所)	18日(金)午前8時30分～と9時30分～
清原区	7日(月)午前9時～と9時45分～
横川区	15・29日(火)、午前9時～と9時45分～
瑞穂野区	3日(木)午前9時～と9時45分～
姿川区	6日(日)午前9時15分～と9時45分～ 14日(月)午前9時～と9時45分～
雀宮区	1日(火)午前9時～と9時45分～ 19・26日(土)、午前9時15分～と9時45分～
総合コミュニティセンター	8日(火)・17日(木)、午前9時～と9時45分～
河内区	9日(水)午前9時30分～と午前10時30分～
とちぎ健康の森	26日(土)午前9時30分～と10時30分～ ※ 総合健診

※市保健センターでは、骨粗しょう症検診 (満40・45・50・55・60・65・70歳の女性のみ) を実施しています。
※総合健診は、半日で特定健診とすべてのがん検診を受診することができます。

乳がん検診 (マンモグラフィ検査・超音波検査) ・子宮がん検診・骨粗しょう症検診・大腸がん検診

▼対象 乳がん検診は40歳以上で、令和7年度マンモグラフィ検査を受診していない人。子宮がん検診は20歳以上の人。骨粗しょう症検診は、満40・45・50・55・60・65・70歳の女性のみ。

会場	期 日 ・ 受付時間
市保健センター	1日(火)午前9時～
市医療保健事業団健診センター	18日(金)午後2時～と3時～
平石区	9日(水)午前9時～
清原区	7日(月)午後2時～
横川区	15・29日(火)、午後2時～
瑞穂野区	3日(木)午後2時～
姿川区	6日(日)・14日(月)、午後2時～
雀宮区	1日(火)・19日(土)・26日(土)、午後2時～
総合コミュニティセンター	8日(火)・17日(木)、午後2時～

乳がん検診 (マンモグラフィ検査・超音波検査)

▼対象 40歳以上で、令和7年度マンモグラフィ検査を受診していない人。

会場	期 日 ・ 受付時間
市保健センター	7日(月)・11日(金)・14日(月)・18日(金)・20日(日)・27日(日)・28日(月)、午後1時～と2時～
市医療保健事業団健診センター	16・30日(水)、午後2時～と3時～

■ 申込時・受診時の注意

- ▼受診希望日の24日前までに予約してください。上記以外の日程など、詳しくは、市☎や健康づくりのしおりなどをご覧ください。
- ▼満70歳以上の人、後期高齢者医療制度加入者、生活保護受給者、市民税非課税世帯の人は無料です。該当する人は、健診日当日に受け付けへ申し出てください。
- ▼受診の際には、必ず受診券とマイナ保険証または有効期限内の資格確認書をお持ちください。